

令和 2 年 2 月 3 日

社会福祉法人 和孝福祉会 一般事業主行動計画

出産・子育てを行う職員が仕事とそれらを両立させることができるように、働き方の見直しに取り組みます。

一方で出産・子育てに関わらない職員全体が、公平な処遇を受けつつ、働きやすい環境をつくることに取り組みます。

その結果、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために次のように行動計画を策定します。

女性職員が、出産後も継続して働くことができるように、妊娠・出産、子育て中の職員へのステージごとの支援のあり方や、男性職員が仕事と子育ての両立を支援することのできる環境を検討します。

1. 計画期間 令和 2 年 3 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日までの 4 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中、産休中、育児休業中及び復帰後の相談窓口を設置する
(雇用環境の整備)

<対策>

- ① 令和 2 年 3 月～ 相談窓口の設置について検討開始
- ② 令和 2 年 5 月～ 相談窓口を設置し、職員に周知する。

目標 2：育児介護休業法、雇用保険法、労働基準法その他の育児に関する諸制度を周知する (雇用環境の整備)

<対策>

- ① 令和 2 年 10 月～ 諸制度のリーフレット等の備え付け
出産育児予定者への個別手続き支援の開始

以上